

# STOP!

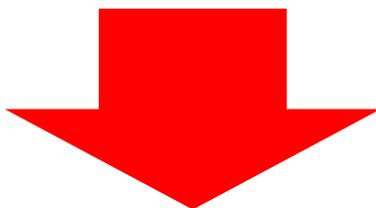
## カスタマーハラスメント

長時間の拘束や暴言、過度な要求等のカスタマーハラスメントは市民の皆様への行政サービスに支障をきたすおそれがあります。

長時間の拘束

暴言、脅迫

過度な要求



他の業務ができない  
パフォーマンスの低下  
健康不良・離職

行政サービス  
に影響が...

### カスタマーハラスメントとは?

- 例えば・過大な要求や不当な言いがかりなど、主張内容等に問題があるもの
  - ・主張する内容には正当性があるが暴力や暴言など、主張方法に問題があるもの
- ※暴力行為といった犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。